

「加入・履行証明願」記載要領

♪ 記入する前に、以下のものを準備してください ♪ *納付方法（証紙・電子）によって異なります。

- ・ 共済契約者証 ・ 共済手帳受払簿 ・ 共済証紙受払簿
- ・ 施工高（決算変更届の中の様式第三号「直前3年の各事業年度における工事施工金額」）
*決算変更届を県へ提出後の様式第三号
- ・ 掛金納付・充当状況証明書（電子申請専用サイトから出力）

2枚複写（原本）をご使用いただくか、建退共
長崎県支部HPからダウンロードされた場合は、
同じ内容のものを2枚提出してください。

様式第103号

建設業退職金共済事業加入・履行証明願

共済事業加入及び共済契約の履行状況を下記により証明願います。

提出日 ○年○月○日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共 長崎県支部 長 殿

住 所 長崎市魚の町3-33

申 請 者 名 称 けんたい建設株式会社
(共済契約者)

代 表 者 代表取締役 建退 工事朗

電 話 番 号 095-826-2285

F A X 番 号 095-826-2289

| | | | |
|--------------------------------------|----------------|---------------------------------------|----------------|
| ① 共済契約成立年月日 | H23年4月1日 | ⑩ 直前決算日における直近1か年間の元請から受けた電子申請による掛金充当額 | 24,800 円 |
| ② 共済契約者番号 | 92 - 99999 | ⑪ 直前決算日における直近1か年間の下請に行った電子申請による掛金充当額 | 12,400 円 |
| ③ 建設キャリアアップシステム事業者ID | 12345678901234 | ⑫ 事務受託者番号 | |
| ④ 直前決算日における被共済者数 | 4 人 | ⑬ 決算日及び決算期間 | ○年○月○日～△年△月△日 |
| ⑤ 直前決算日における直近1か年間の手帳更新数 | 3 件 | ⑭ 工 事 施 工 高 (土木) (建築・その他) | |
| ⑥ 直前決算日における直近1か年間の証紙購入額 | 344,720 円 | 公共工事 | 68,419 千円 0 千円 |
| ⑦ 直前決算日における直近1か年間の元請から現物で交付を受けた証紙の金額 | 31,000 円 | 民間工事 | 31,983 千円 0 千円 |
| ⑧ 直前決算日における直近1か年間の下請へ現物で交付した証紙の金額 | 34,100 円 | 合 計 | 100,402 千円 |
| ⑨ 直前決算日における直近1か年間の電子申請による掛金充当額(自社分) | 13,330 円 | ⑮ その他 | |

建設業退職金共済事業加入・履行証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

証 第 号
年 月 日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共 長崎県支部
支部長 ○ ○ ○ ○

① ②について
「共済契約者証」から転記。

③について
「建設キャリアアップシステム事業者 ID」をお持ちの場合は、その番号を転記。

④について
「共済証紙受払簿」の合計欄④の数字を転記。
決算末日における被共済者数（手帳がある数）

⑤について
「共済証紙受払簿」の合計欄⑤の数字を転記。
（直近1か年の決算期間内の手帳の更新冊数）
★新規手帳申込み分は含みません。★

⑥について
「共済証紙受払簿」の合計欄⑥の数字を転記。
（直近1か年の決算期間内の証紙購入金額）

⑦について
「共済証紙受払簿」の合計欄⑦の数字を転記。
（直近1か年の決算期間内に元請より交付された証紙の金額）

⑧について
「共済証紙受払簿」の合計欄⑧の数字を転記。
（直近1か年の決算期間内に下請へ交付した証紙の金額）

⑨について
自社で、電子による掛金充当を行った金額を転記。
掛金納付・充当状況証明書の④の数字を転記。

ゴム印の場合は、2枚ともに押してください。

⑩について
元請から受けた電子による掛金充当額を転記。
掛金納付・充当状況証明書の「元請から掛金充当された額」の数字を転記。

⑪について
下請へ電子による掛金充当を行った金額を転記。
掛金納付・充当状況証明書の⑤の数字を転記。

⑫について
「事務受託者証」をお持ちの事業所のみ、その番号を転記。

⑬について
今回証明を受ける決算期間。

⑭について
完成工事高とし、決算変更届の中の様式第三号「直前3年の各事業年度における工事施工金額」の数字を下記のよう分類して転記する。

<1> (土木) と (建築・その他) に分ける。

★ (土木) に該当する工事

「土木一式工事」 「とび・土工・コンクリート工事」
「舗装工事」 「しゅんせつ工事」
「解体」

★ (建築・その他) に該当する工事

上記土木工事以外の全て

<2> <1> で分けた (土木) (建築・その他) ごとに、(公共) と (民間) に分け、それぞれの数字を記入する。

★ 公共工事とは→「元請・公共」のみ。

★ 民間工事とは→「元請・民間」と「下請」の合計。
(公共工事の下請分も (民間) に入れる。)